

# majun-family 有料メルマガ会員規約

## 第 1 条(名称)

本会員の名称は「majun-family 有料メルマガ会員」(以下、有料メルマガ会員と表記)とします。

## 第 2 条(目的)

majun-family を支えてくださる一定条件を満たした有料メルマガ会員に向け、majun-family が発信する情報(有料メルマガ、又は視聴動画)は一般的なペットに向けたセオリー知識や情報を人間同様にかげがえの無い存在と見る飼い主の視点に変えて精査し友重さえ子が実際に経験したこと、または実践からの視点、選択をシェアすることを目的とします。

## 第 3 条(会員資格)

1. 実店舗、またはオンラインショップにて年間 100,000 円(税別)以上ご愛顧頂いている方
2. 本規約を承認の上、入会手続きを完了し、かつ会費の受領が確認出来た方を有料メルマガ会員といたします。ただし、majun-family の判断によりお申し込みの意に沿えない場合がございます。
3. 会員は下記の条件をすべて満たし、承諾した方とします。
  - (1) 入会の際に会員が申告する登録情報のすべての項目に関して、虚偽の申告がないこと。
  - (2) 日本国内に在住し、国内郵便で配達可能な所在地に住所を持つ者。
  - (3) 法人でなく個人であること。
  - (4) ペット関連業に携わっていない方、又は今後携わる予定のない方であること。
  - (5) 登録メールアドレスが、majun-family からのメールを受信出来ること。
  - (6) 有料メルマガ会員へ提供する情報は、あくまで majun-family の視点、実践に基づいた情報であり社会的、または科学的に証明されたものとは限らないこと。
  - (7) 個人で楽しむ以外の目的で会員の地位や権利を利用しないこと。
  - (8) 住所、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の変更手続きを行うものとする。
  - (9) 本規約の内容に異議がある場合、退会することができる。ただし入会金、および年会費の返金は受け付けない。
  - (10) 会員期間は majun-family が入会を承認した翌月 1 日から 1 年間とする。
  - (11) 会員権は、他人への転売・貸与・譲渡はできない。

# majun-family 有料メルマガ会員規約

## 第 4 条(入会金)

会員は、入会に際し登録等の手数料として、入会金 3,000 円(税別)を納入していただきます。  
※ ご入金の際の手数料は会員の皆様ご自身のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

## 第 5 条(年会費)

有料メルマガ会員は、年会費 6,000 円(税別)を、毎年1年分先払いしていただきます。  
※ ご入金の際の手数料は会員の皆様ご自身のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

## 第 6 条(告知)

告知はメール・LINE 等でご案内のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

## 第 7 条(継続)

有料メルマガ会員を継続する場合は、有効期限が切れる日までに次回分年会費の支払いをもって 継続いたします。ただし、有効期限から 1 ヶ月経過すると、再入会手続きが必要となり、その場合、入会金 ¥3,000(税別)の納入も必要となります。  
また、継続振込メールが届かなかつたなどの理由では有効期限が切れてからの継続手続きはできませんので、あらかじめご了承ください。

## 第 8 条(会員特典)

有料メルマガ会員は、下記の会員特典を受けることができます。

1. ペットをペットではなく、人間の家族同様の位置づけ、またはそれ以上の位置づけと見る飼い主が欲する情報・知識を飼い主の立場に立った視点、飼い主が理解できる日常会話形式でお届け
2. SNS 等ではお伝えしづらい情報をメール、または動画にてお届け
3. 有料メルマガでもお伝えしにくい情報は、セミナーやイベントにてお届け
4. 一定条件を満たした会員の方にはインビテーションメンバーへのお誘い
5. 数に限りがある新商品、セミナー、イベントを一般告知より先行でお知らせと受付
6. オリジナルセミナーやイベント参加料金が5%~20%Off
7. 開催希望セミナー、取扱商品などのリクエストの受付

※セミナーは、会場での開催とオンライン開催がございます。

※ 開催希望セミナーのリクエストにつきましては、ご希望に沿えない場合もございます。

※ 座席等につきましてはの苦情はお受けできませんのでご了承ください。

# majun-family 有料メルマガ会員規約

## 第 9 条(会員義務)

1. 有料メルマガ会員は入会成立後、majun-family が動画等を配信する際に有料メルマガ会員に付与する、パスワードの管理責任を負うものとします。
2. 有料メルマガ会員は、会員権、およびパスワードを第三者に利用させる、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用による損害の責任は、有料メルマガ会員が負うものとし、majun-family は一切責任を負いません。
4. 有料メルマガ会員は、パスワードが盗まれる、第三者に使用されている等を等知った際には、直ちに majun-family にその旨を直接的即時的手段によって連絡するとともに、majun-family からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
5. 有料メルマガ会員は、入会申し込みにおいて届け出た内容に変更があった場合、速やかに majun-family への申請を行うものとします。  
届け出を怠った場合により発生する majun-family からの告知不到達に関しては、majun-family は一切責任を負いません。

## 第 10 条(禁止事項・注意事項)

1. majun-family 有料メルマガ、セミナー、イベント等で得た情報を、公の機関、ホームページ、ブログや SNS 等への公開、また majun-family 有料メルマガ会員ではない第三者に漏洩、転売することを禁止します。  
確認した場合、即、強制退会の手続きを取らせて頂くと共に損害賠償請求をさせていただきます。
2. 有料メルマガ会員は、退会後も含めて、各種イベントその他 majun-family の活動に関連して得た顧客の個人情報、majun-family 有料メルマガ、セミナー、イベント等で得た機密情報(セミナー配布資料等の記載内容、アドバイス内容、その他のノウハウ等を含む。)を利用して事業を行うことを禁止します。  
また、当方からの公のご紹介ではなく会員自身の事業への勧誘行為が発生した場合、その会員の事業と majun-family は一切、関連していないことを公の場で通告するものとします。

# majun-family 有料メルマガ会員規約

## 第 11 条(規約の変更)

1. majun-family は以下の場合に、majun-family の裁量により、会員規約を変更することができます。

- (1) 会員規約の変更が、有料メルマガ会員の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 会員規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. majun-family は前項による会員規約の変更にあたり、変更後の会員規約の効力発生日の 1か月前までに、会員規約を変更する旨及び変更後の会員規約の内容とその効力発生日をウェブサイトに掲示し、または有料メルマガ会員に電子メールで通知します。
3. 変更後の会員規約の効力発生日以降に有料メルマガ会員が本サービスを利用したときは、有料メルマガ会員は、会員規約の変更に同意したものとみなします。

## 第 12 条(退会)

1. 退会希望の場合は info@majun-onlineshop.com までメールにてお申し出ください。  
メール受信日より順次手続きを取らせていただきます。手続きには 2 週間程度頂戴いたします。
2. カード決済をご利用頂いている場合、会員期間満了の 1 ヶ月前までに、有料メルマガ会員より退会の申し出がない限り、自動更新するものと致します。  
銀行振込・郵便振替にて会費をご入金頂く際は、会員期間満了 1 ヶ月以内に入金確認が取れない場合、お知らせなく自動退会となります。
3. 有料メルマガ会員が会員規約に反する行為を行った場合、あるいは majun-family に対して著しく損害を与えると majun-family が判断した場合、会員の資格を一時停止または剥奪できるものとします。
4. 有料メルマガ会員からによる途中退会の場合、いかなる理由においても会費の返却はいたしません。

## 第 13 条(個人情報)

majun-family は、有料メルマガ会員の個人情報を、サービスの提供以外の目的のために利用しないとともに、第三者に開示、提供しないものとします。

## 第 14 条(サービスの中断)

天災、火災、停電、社会情勢の変化等の不可抗力な理由により、一時サービスの提供が中断される場合があります。その場合速やかに復旧に努めますが、それによって発生する損害に対して majun-family は一切責任を負いません。

## 第 15 条(本会の解散)

本会は、majun-family の活動状況、および有料メルマガ会員にその活動を継続しがたい事情が生じた時は解散いたします。ただしこの場合、majun-family は会員に連絡の上、解散月の翌月以降の会員期間に応じた会費を返却いたします。